

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 3 月27日
【会社名】	株式会社ピアラ
【英訳名】	PIALA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飛鳥 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6362-6831
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 松田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番 3 号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03-6362-6831
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 松田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年3月26日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として東光監査法人を選任する。

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額881,338,335円のうち、831,338,335円を減少して、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えたいと考えております。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少します。

資本金の額の減少が効力を生ずる日

2025年6月30日を予定しております。

2. 剰余金の処分の内容

処分する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 831,338,335円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 831,338,335円

剰余金の処分が効力を生ずる日

2025年6月30日を予定しております。

3. 日程

取締役会決議 2025年2月25日

株主総会開催日 2025年3月26日

債権者異議申述公告日 2025年5月22日（予定）

債権者異議申述最終期日 2025年6月23日（予定）

効力発生日 2025年6月30日（予定）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	45,048	733	-	257	（注）	可決 97.39
第2号議案	44,879	1,134	-	25	（注）	可決 96.54

（注）出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上